



サテライトオフィス勤務導入奨励金

サテライトオフィス勤務の導入を応援します！

奨励金額
10万円

奨励金申請
の受付期間

令和6年6月3日（月）



令和7年2月28日（金）



詳細は募集要項を
確認してください

東京しごと財団 広報リーダー
サイようくん

●事業概要

都内中堅・中小企業がサテライトオフィス勤務を可能とする規定を整備し、従業員がサテライトオフィス勤務を利用した場合に奨励金を支給します。

●対象企業等

常時雇用する労働者が2人以上999人以下の都内中堅・中小企業等 ※その他にも要件がございます。

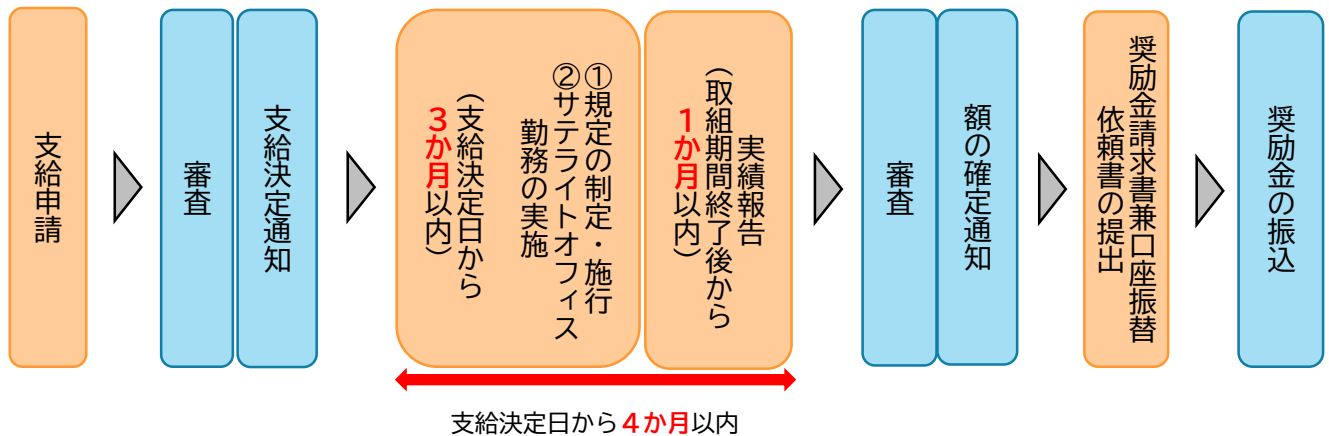
●対象となる取組 ※以下の2つの取組いずれも実施した場合に奨励金を支給します

- ①「サテライトオフィス勤務を可能とする規定」を新たに整備（制定・施行）
- ②取組期間（3か月）サテライトオフィス勤務対象者（1名以上）が1回以上サテライトオフィスで業務を実施。

【注意】支給申請日時点で、「サテライトオフィス勤務を可能とする規定」が整備されていた場合は、奨励対象外となります。

●申請から奨励金振込までの流れ

■：申請事業者に行っていただく手続き



<お問合せ先> 公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 テレワーク定着支援担当係

電話：03-5211-0395

（受付時間：平日9:00-17:00 ※12:00-13:00を除く）

まずは検索

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/satellite-kinmu.html>

サテライトオフィス勤務導入奨励金

